

熊本地震 災害ボランティア活動ガイドライン

2017 年 1 月 日本アロマセラピー学会
熊本地震ボランティア支援委員会

経緯

2016 年 4 月 14 日に起きた熊本地震は、死者数 120 人（2016 年 9 月 30 日現在）、熊本県最大避難者数 183,882 人であった。特に益城町、南阿蘇村での被害が大きく、家屋の倒壊で自宅に帰れず長期にわたり避難所生活を余儀なくされた被災者が多い状況を知った。そこで、日本アロマセラピー学会として、アロマセラピーを用いて被災者の方々の心身の支えになる活動ができればと考え、アロマトリートメントを行うボランティア活動を 2016 年 5 月から開始した。

当初の活動拠点は、熊本市最大の避難所である 900 人以上の被災者が避難生活を送っている益城町総合体育館であった。震災による被災者の心身のストレスは計り知れず、継続的な支援活動の必要性を感じた。徐々に被災者の方々の状況も変化し、避難所から仮設住宅へと住居が移動している状況下においても支援活動の継続が必要であることが考えられた。2016 年 9 月にはボランティア団体の数が徐々に減る中で、日本アロマセラピー学会の香りを用いた支援活動の継続は、緊張の中にいる被災者の顔にほっとした表情を取り戻すことができる支援であると言える。さらに当学会の特徴として、医療職や研究者など多職種連携で支援ができることは、アロマトリートメントに限らず、様々な被災者のニーズに合わせた支援活動が可能である。また、オイルを取り扱っている賛助企業様との協力体制も可能である特徴を生かして、長期的な支援活動計画を立案できる強みのある組織である。

これらを踏まえた上で、理事会・社員総会の承認をえて、熊本地震ボランティア支援委員会を 9 月に発足し、熊本地震災害ボランティア活動ガイドラインを作成することに至った。

2016 年 5 月・7 月・9 月に行った益城町総合体育館の避難所における支援活動は、10 月末に避難所が閉鎖されたため、11 月からは木山仮設住宅でのボランティア支援活動を行っている。

災害直後から活動開始までの経過

災害直後、熊本県を中心とした九州在住の学会員の安否確認や被災状況を確認すること、さらに学会として可能な支援活動を行うことについて、所澤理事から塩田理事長、常務理事に相談をし、支援活動の必要性があることの承認を得た。

まずは、現地の被災状況を把握するため、学会と現地とのやりとりの窓口を一本化する

ことを決め、川畑九州地方会長に連絡をとり、その任をお願いした。学会側は熊本支援担当の理事が必要であると判断し、活動を提案した所澤理事が熊本支援担当理事となった。川畑九州地方会長は、学会事務局と協力して被災地と九州学会員に連絡を取り合い、被災状況を確認した。九州地方会長と九州地方の学会員は、地方会開催などにより普段から交流し、コミュニケーションをしていることから、ボランティア活動を開始する際には連携が取りやすい状況であった。

活動開始時期について地震直後は、生命維持に関わるライフラインや支援物資の確保が第一になる。そのため、アロマを用いたボランティア活動の始動は、被災地の情報を収集し確認した上で実施することにした。

2016年5月の第1回目熊本市益城町総合体育館での支援活動後に、常務理事会、理事会、社員総会の承認を得て、学会として熊本地震ボランティア支援活動を開始することを決定した。

I 災害ボランティア活動始動に際して

1. 活動目的

熊本地震において、被災者のニーズを把握した上で、アロマセラピーを用いた支援活動を行い、心身の支えになる支援活動を行うことを目的とする。

2. 活動内容

主にアロマトリートメントを行い、芳香浴や除菌スプレーなどの配布も状況に応じて行う。さらに、多職種の医療従事者や研究者の団体である特徴を生かし、被災者のニーズに応じた支援活動を益城町復興支援室の担当者に確認しながら行う。これらの活動は、アロマセラピーのオイルなどを用いるため賛助企業様の協力を得て行う。

3. 活動日程

原則、隔月（1月、3月、5月、7月、9月、11月）の第2土曜日、または第2日曜日とする。

4. ボランティアの選定

被災者に対しイベント的な関わりについては、復興支援室担当者から受け入れていないと報告を受けている。このことを踏まえて、毎回違う人によるボランティア参加や興味本位の参加ではなく、顔と顔が見える関係性で継続的に関わって下さる人をボランティアとして選定し、継続的なボランティア活動ができない人については、ボランティアとして選定しない。さらに、ボランティアと接することで、被災者が精神的な安心感がもてるような人とする。活動参加数については、年6回の活動において、3回以上の参加が可能な人に限定する。

長期的な支援活動を実施していくには、活動参加者を学会員だけに限定するとボランティア数が集まらない可能性がある。このことから、下記①～③のようにボランティアを選定する。

- ①日本アロマセラピー学会員
- ②アロマトリートメントが可能な医療従事者の非会員
- ③一般のアロマセラピスト有資格者の非会員

5. 支援活動に入る際のボランティアとしての心構え

ボランティアは、被災者の心身の痛みが分からなくても分かろうとする優しい気持ちを持ち、そっと寄り添いながら話を傾聴し、心の交流と絆を深めることができるように関わる。ただし、体験を詳しく聞き出したりすることで、被災者が抑えていた感情を表出させることになりかねないので、聴き過ぎたり、入り込み過ぎないように注意する。

避難所において集団生活をしている被災者と仮設住宅に居住している被災者のニーズは異なると思われる。被災者は、身体面ではADL低下、精神面では抑うつ状態になる可能性がある。仮設住宅に住んでいる独居の方や足が悪くて外出ができない方々は、孤独から引きこもりになり、近所付き合いが疎遠になり、社会とのつながりが減少する傾向がある。

- ・被災地に入る際には、被災地のマナーを確認して守ること。
- ・被災者にしか分からない不安や今後の心配、悲しみや怒りなど、様々な感情と向き合いながらの活動になることを理解すること。
- ・ボランティアの心無いことばや行為で被災者を傷つけることがないように、プライバシーに十分配慮し、丁寧な言葉づかいで活動を行う。
- ・避難所や仮設住宅では、スマートフォンやデジカメなどによる写真撮影は控え、SNS掲載も配慮が必要であるため、現地の復興支援担当者に確認する。担当者から写真撮影禁止と言われた場合は、注意を厳守する。ただし、被災者自身が写真撮影を許可した場合は、プライバシーに配慮して写真を撮るようにする。

II 活動当日に向けての準備

1. ボランティア保険に加入

災害現場でのボランティア活動は危険が伴うこともあるため、ボランティア活動に参加する方には、事前に当学会が負担しボランティア保険（天災A保険 ¥430：一年間有効）に加入してから活動に参加する。

2. 必要物品の準備

- ・活動に使用するオイル類は、賛助企業様にご寄付をお願いする。
- ・不足物品については、学会事務局に確認の上、学会の経費で購入してもらう。
- ・活動当日に使用する必要物品の事前準備は、実行委員が行う。
- ・活動当日使用する必要物品は、車で現地に移動する人が当日現地に持参する。
- ・アロマトリートメントを行う施術場所に応じて、ベッドや椅子などを用意するか否かを決定し、毎回の活動場所に応じた必要物品を検討して準備する。
- ・参加するボランティアは、必要に応じて各自タオル類を持参する。

3. 賛助企業様から寄付していただいたアロマ用品

賛助企業様から寄付していただいたアロマ用品は、支援活動に役立てる。植物油や精油などはアロマトリートメントに使用し、芳香・除菌スプレーについては、必要時に被災者および避難所に差し上げる。その際、アロマ用品を知らない人や高齢者については、説明書を手渡すことなどの配慮をする。そのために、賛助企業様に下記内容をお願いする。

賛助企業様へ：寄付についてのお願い

①会社独自のスプレーなどの商品には、被災者にプレゼントすることもあるため商品説明やチラシ、会社名や連絡先が明記してある用紙を添付して下さい。

②ブレンドされた精油の商品内容と使用方法を明記して下さい。

③精油は、成分分析表を添付して下さい。

4. 当日の活動中止の案内

ボランティア活動当日の悪天候や災害の再発などでボランティア参加者の安全が確保できない可能性がある場合は、前日の夕方までに熊本地震ボランティア支援委員会で決定し、参加者全員に速やかに連絡をする。

5. 交通費負担

・活動に参加する九州在住の学会員（ボランティア参加者）の当日の交通費は、規定に従い支給する。

・九州地方以外からの学会員の交通費は、学会側と相談した上で、各々の地域、および、役職に応じた支給金額を支給する。

・一般のアロマセラピスト有資格者の非会員の交通費は、支給なしとする。

6. 活動当日の昼食

各自昼食を持参し、活動当日に昼食代と飲み物代として 600 円を学会から支給する。

III 被災地におけるアロマトリートメントの留意点

避難所や車中泊の生活で、エコノミッククラス症候群の患者が相次いだことで、重症化を防ぐために深部静脈血栓症（以下、DVT）の発見が大切である。施術前のアセスメントが重要である。DVT 予防のために施術前の水分摂取を促すことや足首を動かしてもらうこと、さらに、他動的な下腿運動などを行うとよい。

1. DVT の留意点

1) DVT を疑わせる症状の場合、アロマトリートメントは禁忌（図 1）

・片側の下肢の腫脹・疼痛、下肢表在静脈の怒張、発赤・熱感などの症状であるが、約半数の人が無症状のため要注意。

2) 診察所見（図 2）

①鼠径部の圧痛

②ふくらはぎの把握痛

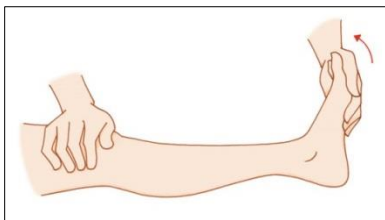
③足関節背屈でのふくらはぎの疼痛（ホーマンス徴候）



下肢の腫れや痛み 下肢の発赤 表面の静脈の拡張

図1 深部静脈血栓症を疑わせる症状

(出典:公益財団法人 がん研究会有明病院 保田知生. 静脈血栓塞栓症にならないために
できること. 科研製薬株式会社)



膝を軽く押さえ、足首の関節を体側に背屈させる。
深部静脈血栓症があるとふくらはぎに痛みを感じる

図2 診察所見

2. 熊本震災ボランティアの DVT アロマトリートメント指針

1) アロマトリートメントをせず、病院受診を勧める場合

- ①70 歳以上、眠剤使用、片側下腿の腫脹などの 3 大危険因子がそろっている被災者。
- ②深部静脈血栓症を疑わせる症状や診察所見がある。

2) KEEP project 検診で問題がなかった被災者の場合

- ①上肢の施術は、深部静脈血栓症の発症が極めて例外的なため問題ない。
- ②下肢の施術も概ね問題ないと思われるが、ふくらはぎは優しく施術する方が無難と思われる。検診後に血栓が生じる可能性も否定できないからである (DVT の 80%は無症候性)。

3) KEEP project 検診を受けていないがアロマトリートメントを希望する場合

- ①原則、施術は上肢のみ。

DVT の発生は、ほとんど下肢である。

②下肢の施術を強く希望した場合

医師が問診、診察にて DVT の可能性が少ないことを確認後、DVT のリスクについて説明し、納得していただき同意書にサインをしていただいた場合にのみ施術を行う。ただし、DVT の発症部位であるふくらはぎは優しく施術する。

3. アロマトリートメントに際して

1) 施術部位の皮膚炎症状（紅斑，熱感，水疱，かゆみなど），湿疹，創傷がある部位の施術はしない。

2) インフルエンザや熱発時は，施術しない。

3) 自分が行った施術の記録は，問診票に記入する。

4) 優しく，心をこめて，気持ち良さを与えるトリートメントを行う。ソフトな圧で，主にエフルラージュの手技を丁寧に行う。

IV 熊本地震ボランティア支援委員会

熊本地震ボランティア支援委員会は，アロマセラピーを用いた被災者支援の活動に際し，学会と被災地，避難所や仮設住宅との細やかな連絡調整を行う役割を担う。

支援委員会実行委員の役割は，実行委員長，副実行委員長 2 人，現地調整担当，熊本支援担当理事の 5 人とする。現地調整担当者は支援活動を実施する現地に出向き，被災地や被災者のニーズを把握し，現地の復興支援担当者（熊本 YMCA）と協力して調整を行う役割を担う。また，アロマセラピーを用いた医療的側面の支援には，医師の協力が重要である。さらに，熊本支援担当理事は，学会と現地活動との温度差がでないように状況把握に努め，ともに活動を行い，情報を共有しパイプ的な役割を担う。

熊本地震ボランティア支援委員の役割（2017 年 1 月現在）

実行委員長 河村 康司

副実行委員長 川畑 真希子

副実行委員長 兼 現地調整担当 西別府 友香

現地調整担当 兼 会計 山口 玲子

熊本支援担当理事 所澤 いづみ

以上